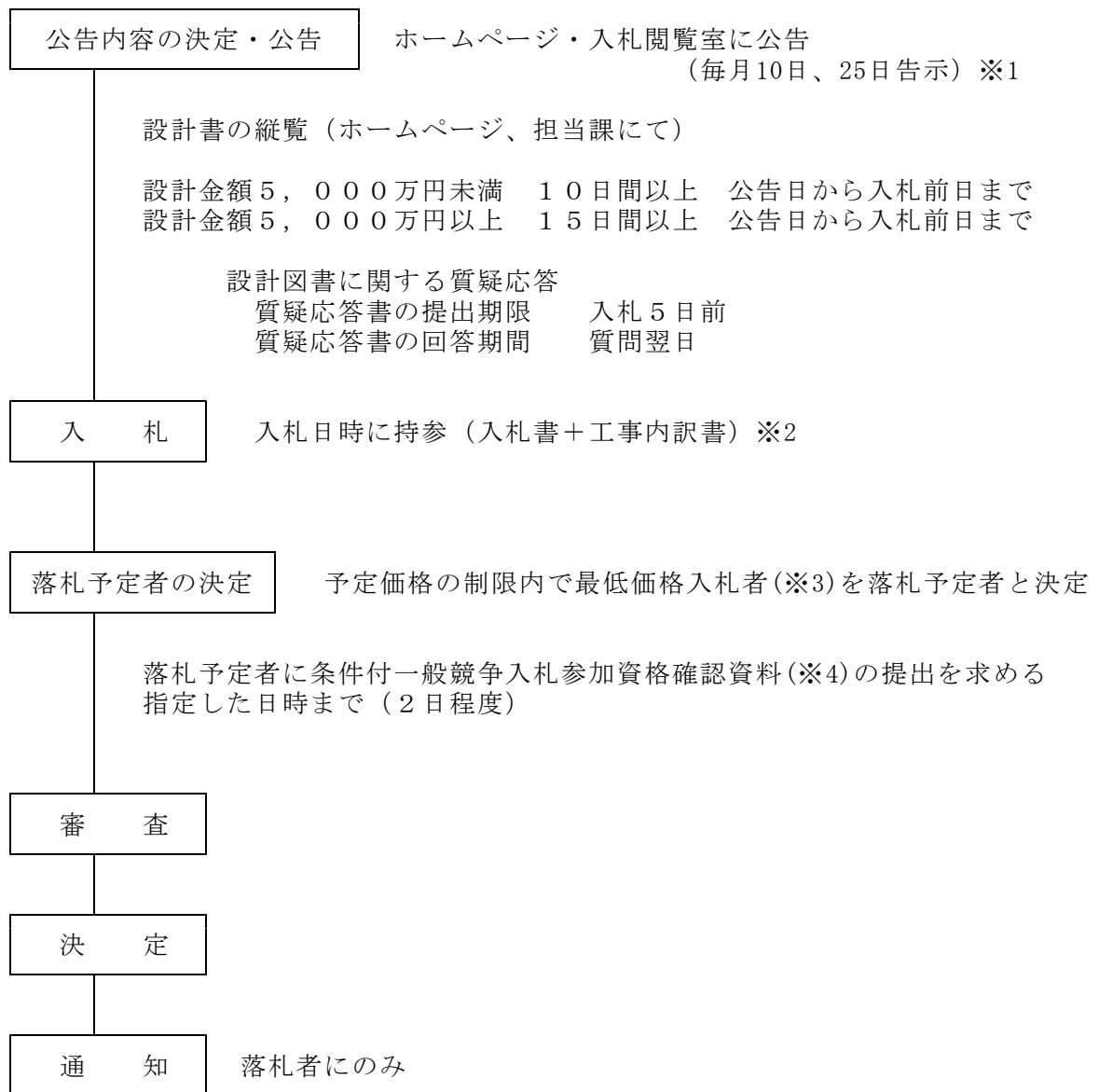


事後審査型条件付一般競争入札（持参方式）の概要

1. 事後審査型条件付一般競争入札とは

事後審査型一般競争入札とは、建設業者等の受注意欲を反映させるため、建設工事等について日高川町工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者を対象として入札参加に係る資格要件を公告し、当該資格要件を満たす者が自由に入札に参加し、開札後に有効な入札のうち入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定するものです。

2. 事後審査型条件付一般競争入札（持参方式）のフロー



※1 当該日が土日・祝日の場合はその翌日とする。

※2 建設コンサルタント業務については、入札書のみ提出。

総合評価落札方式による入札の場合、落札者決定基準シートも併せて提出すること。

※3 総合評価落札方式による入札の場合、最高評価値入札者とする。

※4 総合評価落札方式による入札の場合、技術提案書も併せて提出すること。